

ラムサール条約登録湿地

新子 中 洞道湖・中海



なぜ洞道湖・中海はラムサール条約湿地に登録されたのか

国際的に重要な湿地と認められるためには、いくつかの基準を満たす必要があります。洞道湖と中海はこれらの基準をたくさん満たしています。どちらも海水と淡水がまざりあった「汽水湖」で、塩分の濃さがちがうため、それぞれにちがった特色があります。

中海の面積は国内第5位、洞道湖は第7位ですが、両湖をあわせると国内最大の汽水域になります。



基準5 「水鳥が2万羽以上利用すること」

洞道湖、中海どちらも、毎年2万羽を超えるガンやカモが飛来

基準6 「水鳥の1種の総個体数の1% が利用すること」

洞道湖、中海どちらも、1万羽近いスズガモが飛来

基準7 「固有な魚類の種の相当な割合を支えている」

洞道湖は、シンジコハゼの代表的な生息地

基準8 「魚類（貝類を含む）の生育場として重要な湿地。漁業資源の重要な回遊経路」

洞道湖では、ヤマトシジミは日本有数の漁獲量を誇り、洞道湖七珍は豊富な漁業資源の象徴

